

経 済 協 議 会 協 議 事 項

〔 日時 令和3年4月21日(水)
臨時会終了後
場所 第二委員会室 〕

- 所管事項の報告について
 - 1 誘致認定について
 - 2 八戸北インター工業用地の分譲について
 - 3 荷捌き所A棟に係る第2回改善計画について

誘致認定について

1 株式会社ネクストイーストについて

令和3年3月26日付けで、株式会社ネクストイーストと事業所開設に係る基本協定を締結し、誘致企業に認定しました。

(1) 会社の概要

- ① 本社所在地 東京都墨田区向島一丁目32番7号 K S ビル5階
- ② 代表者 代表取締役 田中 正男
- ③ 設立年月日 令和2年7月1日
- ④ 資本金 900万円
- ⑤ 従業員数 70名（令和3年4月現在）
- ⑥ 事業内容 一般貨物自動車運送業、倉庫業

(2) 立地の概要

- ① 事業所名 株式会社ネクストイースト八戸物流センター
- ② 所在地 八戸市北インター工業団地二丁目100番23及び100番24
- ③ 事業所建設 令和3年9月
延床面積 7,820.47㎡
- ④ 操業開始 令和4年9月1日
- ⑤ 従業員数 操業開始時 45名（うち地元出身者 40名）
中期的計画 75名
- ⑥ 事業内容 冷凍製品の保管、配送業務等

2 株式会社サンダイヤについて

令和3年4月12日付けで、株式会社サンダイヤと事業所開設に係る基本協定を締結し、誘致企業に認定しました。

(1) 会社の概要

- ① 本社所在地 東京都大田区西蒲田二丁目9番10号
- ② 代表者 取締役社長 和田 信一郎
- ③ 設立年月日 昭和57年1月18日
- ④ 資本金 1,000万円
- ⑤ 従業員数 48名（令和3年4月現在）
- ⑥ 事業内容
 - ・住宅設備機器及び環境保全機器の卸売り
 - ・新商品の開発、既存商品の改良 等

(2) 立地の概要

- ① 事業所名 株式会社サンダイヤ 八戸事務所
- ② 所在地 八戸市大字湊町字大沢52番地3
- ③ 操業開始 令和3年4月1日
- ④ 従業員数 操業開始時 3名
(※地元からの新規雇用により5名へ拡充予定)
- ⑤ 事業内容 環境保全機器に関する設計業務及び提案業務

八戸北インター工業用地の分譲について

1 分譲先

	東北電力ネットワーク株式会社	株式会社おいらせ大地
本社所在地	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	十和田市大字米田字野月 208番地2
代表者	取締役社長 坂本 光弘	代表取締役 舛舘 和博
設立年月日	平成31年4月1日	平成21年11月13日
従業員数	7,672名	50名
事業内容	電気事業(一般送配電事業)等	一般貨物自動車運送事業 等

2 分譲地及び面積

	東北電力ネットワーク株式会社	株式会社おいらせ大地
分譲地	八戸北インター工業用地 3-④号区画	八戸北インター工業用地 5-⑩号区画
地番	八戸市北インター工業団地 二丁目100番21	八戸市北インター工業団地 三丁目110番1
面積	5,486.77㎡	6,610.88㎡

3 土地売買契約締結日

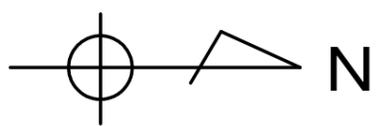
	東北電力ネットワーク株式会社	株式会社おいらせ大地
締結日	令和3年3月3日	令和3年3月12日

4 分譲率

95.8% (前回までの分譲率：94.6%)

八戸グリーンハイテクランド案内図

事業面積 188.4ha



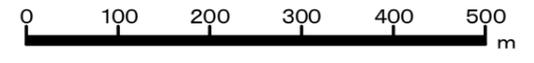
1 東北電力ネットワーク株式会社
八戸北インター工業用地3-号区画
地番：八戸北インター工業団地二丁目100番21
面積：5,486.77㎡

2 株式会社おいらせ大地
八戸北インター工業用地5-号区画
地番：八戸北インター工業団地三丁目110番1
面積：6,610.88㎡

区画	企業名
①	ブリヂストンタイヤパン(株)
②	日産部品青森販売(株)
③	スターゼン販売(株)
④	(株)アケア
⑤	(株)浅利研究所
⑥	青森総合警備保障(株)
⑦	(株)オダプリント
⑧	(株)東北日立
⑨	北日本機械金属(株)

区画	企業名
②	(一財)東北電気保安協会
③	軽自動車検査協会
④	(一社)全国軽自動車協会連合会
⑤	(一社)青森県自動車整備振興会
⑥	青森県自動車整備商工組合

凡例	
	分譲済
	分譲地
	緑地
	公園
	調整池
	道路
	高速道路



八戸グリーンハイテクランドへのアクセス

- 国道45号と八戸北ICに隣接
- JR八戸駅から車で10分(約8km)
- 三沢空港から高速道を利用し、車で20分(約20km)
※空港連絡バスで「ハイテクパーク入口」まで約35分
- 八戸港から車で10分(約8km)



至 桔梗野工業団地

至 三沢

至 十和田

至 久慈

荷捌き所A棟に係る第2回改善計画について

(1) 第1回改善計画において目標が達成されなかった理由

- サバの漁獲時期が大幅に遅れ、最盛期が11月の数日に集中し、市場の稼働日数が大幅に減少した。
- 計画期間中にサバの漁獲量は減少し、特に令和元年度は、過去15年間で最低となる2万トンを下回った。
- 供用開始前は皆無であったイワシの水揚げが近年大幅に増加し、イワシ混じりのサバを積載した漁船が多くなったことで、イワシの水揚げに対応していないA棟は利用されなかった。

(2) 第2回改善計画における利用向上方針

- サバの漁期の短期化やイワシの豊漁によるサバとの混獲等の漁模様は今後も継続すると考えられる。
- 生産者からA棟でのイワシ混じりのサバの取り扱いを望む声があり、荷捌き所A棟稼働率向上検討会において検討を行ってきた。
- 令和2年漁期において、イワシの鱗を除去する装置を導入し、効果を検証した。
- 結果、懸念されていた機器トラブルもなく、魚体に傷みがなかったことから、A棟でイワシの取り扱いが可能であると判断した。
- 令和3年度以降は、A棟でのサバの水揚げに際し、イワシ混じりであっても取扱対象とするほか、サバの水揚げを阻害しない範囲でイワシ単体についても取扱対象としたい。
- これにより、今後増加が見込まれるイワシの水揚げに対して、乗組員の省力化効果や漁獲物の衛生管理効果が発揮されるほか、新規利用漁船の増加が見込まれ、施設の優位性や利便性についての評判が他の生産者に広がることで利用向上が期待できる。

(3) 利用向上への具体的な取組

①イワシ混じりサバ水揚げへの対応

イワシの鱗を除去する設備を導入し、イワシ混じりのサバの水揚げも可能とすることで、今後も継続することが見込まれる現在の漁模様に対応する。

また、本来の目的であるサバの水揚げを阻害しない範囲で、イワシのみの水揚げにも対応し、漁船のA棟利用機会の増加を図る。

②水揚げ状況の配信

ベルトコンベア上にカメラを設置し、サバとイワシの水揚げ状況を配信して、卸売業者や買受人、廻船問屋が、スマートフォン等で離れた場所からでもリアルタイムで確認が可能とすることで、関係者の利便性の向上を図る。

③小型まき網漁船への対応

漁業者からの要請に応じて、岸壁にクレーン車両を用意し、ホースセッティングの効率化を図ることで、小型まき網漁船がA棟を利用しやすい環境とし、作業労力軽減と利便性の向上を図る。

④その他の取組

- ・「八戸市水産物ブランド戦略会議」と連携し、A棟サバを使った加工品の開発への支援と消費者へのPRを実施するなどし、A棟サバの付加価値の向上を図る。
- ・シャーベット氷の販売について、卸売業者と連携しA棟稼働の支障のない範囲で販売を拡大し、製氷・貯氷施設の有効利用を図る。
- ・漁模様の変化を注視し、必要に応じて他魚種についても取扱対象とする。

(4) 第2回改善計画の期間

令和3年度から令和5年度まで (事後評価実施年度：令和6年度)

(5) 第2回改善計画において対象とする魚種と目標水揚数量

①月別の利用計画

魚種	7月	8月	9月	10月	11月	12月
サバ				○	○	○
イワシ混じりサバ				○	○	
イワシ	○	○	○			

②目標水揚数量

年間取扱数量 21,000t

(20,970t/年(内訳：サバ 10,170t/イワシ 10,800t))